

## 有限会社お茶の赤星園行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間                      2023 年 1 月 1 日～2027 年 12 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

#### <対策>

- 2023 年 1 月～ 各職場における休業者の業務力バー体制の検討  
業務体制の見直し、複数担当者制の実施

目標 2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の周知と実施

#### <対策>

- 2023 年 1 月～ 社員のニーズの把握
- 2023 年 3 月～ 掲示による社員への短時間勤務制度の周知
- 2023 年 4 月～ 対象者に対し随時、実施

目標 3：期間終了までに現時点の所定外労働より 5%削減する

#### <対策>

- 2023 年 1 月～ 社員へのアンケート調査
- 2023 年 3 月～ 各部署毎に問題点の検討、繁忙期の対策を検討
- 2024 年 1 月～ 所定外労働の削減に取り組む